

# 議案第107号

## 指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

### 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称及び所在地

| 施設の名称     | 所在地                |
|-----------|--------------------|
| 守谷市中央公民館  | 守谷市百合ヶ丘二丁目2540番地の1 |
| 守谷市郷州公民館  | 守谷市みずき野五丁目3番地3     |
| 守谷市高野公民館  | 守谷市高野935番地         |
| 守谷市北守谷公民館 | 守谷市板戸井1977番地の2     |

### 2 指定管理者として指定する団体

|     |   |
|-----|---|
| 名称  | アクティオ・守谷市シルバー人材センター共同事業体  |
| 代表者 | (代表企業)アクティオ株式会社 代表取締役社長 淡野 文孝   |
| 所在地 | アクティオ株式会社<br>東京都目黒区東山一丁目5番4号 KDX中目黒ビル6階<br>公益社団法人守谷市シルバー人材センター<br>茨城県守谷市本町622番地の2 |

### 3 指定の期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

令和元年11月27日 提 出

守谷市長 松 丸 修 久

令和 年 月 日 原案 決

|      |    |
|------|----|
| 議案   | 頁数 |
| 107号 | 1  |

## 提案理由（議案第107号）

提案の理由を申し上げます。

本案は、守谷市立公民館の指定管理者の指定の期間が令和2年3月31日をもって満了となるため、令和2年4月1日以降における指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものです。

よろしく御審議の上、御決議のほどお願いいたします。

| 議案   | 頁数 |
|------|----|
| 107号 | 2  |

アクティオ株式会社及び公益社団法人守谷市シルバー人材センターの概要

- 1 設立年月日  
 アクティオ株式会社 昭和62年2月27日  
 公益社団法人守谷市シルバー人材センター 平成14年12月1日
- 2 資本金の額  
 アクティオ株式会社 9,900万円  
 公益社団法人守谷市シルバー人材センター なし
- 3 従業員数  
 アクティオ株式会社 1,408名  
 公益社団法人守谷市シルバー人材センター 413名
- 4 守谷市における指定管理者としての実績  
 中央公民館, 郷州公民館, 高野公民館, 北守谷公民館  
 平成24年4月1日から令和2年3月31日まで
- 5 アクティオ株式会社の指定管理者としての実績（令和元年9月現在）
  - ・ 千葉県野田市野田公民館
  - ・ 千葉県我孫子市湖北地区公民館
  - ・ 千葉県流山市おおたかの森センター
  - ・ 埼玉県北本市中央公民館
  - ・ 神奈川県川崎市有馬・野川生涯学習支援施設
  - ・ 愛知県常滑市青海市民センター
  - ・ 大阪府大阪狭山市立公民館

など全国135施設